中学校における個別の知能検査を活用した教育相談の実践
—国立大学附属中学校における校内の専門性を有する教員がアセスメントを実施した事例の検討—

Practice study on educational counseling utilizing information from psychological assessment for a student with special needs in junior high school

神野幸雄*・野川三徳**

*岐阜大学教育学部附属特別支援教育センター　**岐阜大学教育学部附属中学校

要約：中学校通常学級に在籍する生徒の保護者からの心理アセスメント（個別の知能検査）の実施を求められた教育相談の１事例を取り上げ、どのように校内で養護学級（知的障害特別支援学級）主任の教員がその専門性を活かしながら、アセスメントを実施し、保護者、生徒のニーズに応える教育相談を行っていったか、その経過について報告した。そして、通常学級に在籍する特別な教育的ニーズを有する生徒の教育相談における、アセスメントを実施することのできる専門性の高い校内の教員の役割について検討した。心理アセスメントを活用した教育相談を実施できる特別支援教育の専門性を有する教員が、学校全体の中での特別な教育的ニーズを有する生徒の支援において、キー・パーソンとして重要な役割を果たしていることが考察された。

1．はじめに

岐阜大学教育学部附属中学校は、知的障害の特別支援学級（養護学級）をもつ国立大学法人教育学部附属学校であり、特別支援教育の専門性を有する教員が所属している。特に養護学級主任は、知的障害、発達障害の児童の教育支援について総合的な専門性を有する人材が配置されている。それは校内の通常学級に在籍する特別な教育的ニーズを有する生徒の教育支援においても、重要な役割を果たす人的資源（リソース）であり、保護者への教育相談、学級内での支援への貢献することが求められている。

本稿では、中学校通常学級に在籍する生徒の保護者からの心理アセスメント（個別の知能検査）の実施を求められた教育相談の１事例を取り上げ、どのように校内で養護学級主任の教員がその専門性を活かしながら、アセスメントを実施し、保護者、児童のニーズに応える教育相談を行っていったか、その経過について報告する。また、通常学級に在籍する特別な教育的ニーズを有する生徒の教育相談を行うキー・パーソンとして、アセスメントを実施することのできる専門性の高い教員の役割について考察する。

２．教育相談の経過

事例：　B 児（中学２年生、通常学級在籍）

(1)　保護者の相談ニーズ

B 児には発育全体の遅れがあり、就学前から総合病院の小児科医の診療を定期的に受けていた。本児が中学２年生の時、保護者は、学習したことが定着しないこと、言われたことを忘れてしまうことが多いこと、自分の思いや考えをことばで説明することが苦手であること、進学・進路の不安について相談した。専門機関で、知能検査のアセスメントを受けることをすすめられる。保護者同士の情報で、本児が通学する附属中学校で養護学級主任の野川に相談すれば知能検査をしてもらえることを知り、直接、相談を申し込まれた。

(2)　個別の知能検査を実施するまでの情報収集と経過

野川が、B 児の担任に保護者が知能検査のアセスメントを受けることを希望してきたことを伝え、本児について気になっていたことの聞き取りを行った。学習したことが定着しないこと、仲間とコミュニケーションが苦手でクラス集団の中に位置づかないことがあげられた。これがきっかけとなり、B 児の担任は野川に本児のことで、よく相談するようになった。それに続き、野川が１カ月半にわたり、養護学級主任としての仕事の合間に、本児の色々な教科の授業や学校生活場面での様子について、毎日１時間ずつ観察を行い、実態を把握した。その後、個別の面談の時間をとり、保護者に観察にもとづいて実態把握した内容について説明し、お互いの本児についてのとらえを摺り合わせ、それにズレがないことを確認した。

次に、本人に個別に面談し、知能検査をする意図、本人にとってのメリットについて、以下の内容を説明した。

・学力を判定するテストではないこと。
・苦手感をもっているところがわかると、支援に役立つこと。
・自分で苦手なことを理解しておくと、わからなくて教えてほしいこと、助けてほしいことがわかること。

本児は「やってみる」と答え、野川は家で両親と相談して決めるよう求めた。このように本人への説明と自己決定の過程を経た後、１週間後、アセスメントを実施した。

(3)　検査の実施

校内の防音設備のある個室で、野川がWISCⅢを実施した。B児は、約90分間、落ち着いて検査を受けることができ、質問に対して一つ一つ考えて自分で答えようとしていた。じっくり考えてわからないときには、「わかりません」とはっきり伝えることができた。

検査終了後は、日常の中で困っていること、楽しみにしていることを検査者に話してくれた。具体的には、勉強では歴史が得意で興味があること、苦手な点として、①色々な人と関わることが苦手であること（どのように話をしたらよいのか、何を話したらよいのか分からないため困っている）、②勉強で一つのことをやりぬくことに時間がかかることである。

(4)　検査結果

ここでは、具体的なIQ値、下位検査の評価点、群指数については省略し、保護者に伝えた検査結果の解釈について述べる。

＊全検査

総合的な知能は平均より低い域に入る。発達的にみて、苦手な点が多いと思われる。

＊言語性検査と動作性検査の比較

言語性と動作性に差がみられた。本児にとっては、聴く力を用い、ことばを使って考えたりする力の方が得意と思われる。この力は、これまでの学習や人との会話、本を読むことから高まったのではないかと思われる。その一方で、見る力を用いて考えたり答えたりする力は苦手のようである。どこを見るとよいのかを具体的に示すことが大切だと思われる。この特徴が、生活面や学習面の様子に影響していると思われる。

＊群指数間の比較

４つの能力の中で「注意記憶」が高くなった。このことから、日常の事象の一部に注意しながら記憶していくことや、何かと何かを結び付けて記憶していく力が高いと考えられる。一方、日常生活の中でよく似たものやことばについては、どこをみたらよいのか、またどう似ているのかがつかみにくく、苦手感が強いようである。そのため、一斉の指導場面の説明や指示を理解し、考えたり活動することに困難さを感じたりすると思われる。

＊下位検査の様子から

本児の認知特性を理解する手掛かりになる７つの項目を取り上げる。

＜知識（22）＞

「1トンは何ｋｇですか」の問いに対して「1,000 kg」と答えました。「ブラジルはなに大

陸ですか」の問いに対しては「南アメリカ大陸」と答えることができた。一方、「兄弟姉妹の子どもは何と言いますか」「閏年は何月」には間違った内容を答えた。学習の中で獲得した知識や興味のあるものには答えることができ、まだ経験したことや何気ない生活の中での会話や聞いたことに対しては知識として力を高められていないようである。

＜類似（4）＞
「セーターとズボンはどこがにていますか」の問いに対して「布」と答え、「電話とラジオはどこが似ていますか」の問いに「電波」と答え、「クレヨンと鉛筆はどこが似ていますか」の問いに「持つところ」と答えた。相手の意図していることを読み取って答えることが苦手なようである。普段の会話のなかで、いろいろな見方、考え方があることを繰り返し伝えていけるとよいと思われる。

＜算数（18）＞
「３人の生徒に８冊ずつノートを配ると何冊配ったことになりますか」などの問題で四則計算については、よく問題を聞いて答えることができた。割合や時速と時間の問題など問題が長文になると、頭の中でうまく整理して考えることができなかったようで、答えることができなかった。問題文の場面をイメージしながら数式を考え、計算することが苦手なようである。割合などはお手伝いの中で実際にいろいろなものを動かしながら、時速と時間については、家族で出かけた時などに体験をしながら考えられると、頭の中でイメージがしやすくなると考えられる。

＜符合（41）＞
作業量の多いものに対して、集中して素早く目を動かして作業することが苦手ではないかと思われる。

＜絵画配列（17）＞
カードをじっくり見て考え、カードを並べる姿が見られた。場面を見て状況を素早く理解することは得意なようである。しかし、抽象的な場面や自分自身が経験していなくて想像しにくいものは苦手なようで、いろいろな場面・状況での経験を積むことが大切だと思われる。

＜積み木模様（31）＞
検査に集中して取り組むことができた。一つの積み木を回転させるといろいろな模様ができることをすぐに見つけることができた。模様が大きくなり、積み木の数が増えると全体をとらえて考えることが難しくなり、途中で「分かりません」と答えていた。視覚からの情報が多くなると、全体の見通しをもつことが難しくなるようなので、視覚からの情報は

できるだけ少なくすると良いと思われる。

＜迷路（12）＞
素早くどの道を通ることでゴールまでたどり着くのかを見て、鉛筆を進めることができた。複雑な迷路になってくると、目が先を見てしまい、そのことが原因で手の動きと目の動きが一致しないため、迷路の線から鉛筆の線がはみ出してしまった。まずは、ゆっくりと正確に、次に時間を少しずつ区切った状態で練習していくとよいと思われる。

(5)　結果の報告

両親、本人に下位検査の評価点のグラフをもとに、言語性の結果のアンバランスが目立つことと、検査結果からわかる認知特性の生活や学習への影響について、次のように説明した。
・迷路、符合、積み木模様の結果から、情報量が多くなったり、先が見えすぎてしまったりすると、目と手の動きが一致しないと思われる。ことばで何かを教える時や伝える時は、できるだけ視覚からの情報を少なくし、本児が見通しをもちやすいように、集中して聞けるようにすること、理解できたことをもとに取り組むことができるようにすることが大切である。また、見通しのもちやすい課題でやり方・方法を十分に理解できるようにすれば、すこしずつ成果が表れてくるとことが期待できる。
・類似、算数、知識、絵画配列では、これまで習得してきたことをもとにして、素早く答えることができた。単語では、ことばの意味理解がまだ不十分なところがあるので、生活の中で場面をとらえながら意味を伝えることが大切だと思われる。
・符合、迷路は不得意な面である。このことから日常生活の場面での行動に影響を与えていると考えられる。同じような場面では具体的に目で見て判断したり、行動したりすることに苦労していると思われる。
以上のような結果と分析をもとに、学校・家庭での配慮事項を次のように伝えた。
＜学校での配慮事項＞
・指示は一度に多く出さない。一斉授業の中で指示を多く出す場合は、必ず確認をする。
要点を黒板等に書いて伝える場合、色を変えたり、四角で囲ったりする。
・ノート作りも、いつも一定のルールを決めて書けるようにする。
・視覚を使った教材の場合は、目から入ってくる情報をできるだけ減らすようにし、どこに注目したらよいのかが分かるようにする。（ユニーバサル・デザイン）
・仲間とのかかわりで、話し方がわからないことがあるようなので、どのように話すとよいのかを、場面を伝えながら教えていくようにする。
・相手の話を聞く時、話し手の背面はできるだけ壁にするようにする。（ペア学習やグループ活動での配慮）

＜家庭での配慮事項＞
・生活経験と結びつけて学習できるようにし、お手伝いなどを通してことばの意味や用途などを伝えることによって、「できた」「わかった」という自己肯定感を育てていく。
・学習をする時には、できるだけ周囲に物がないようにする。
・計算式の根拠などに重点を置くのではなく、「この場合は、この式」「この場合はこのやり方」といった、具体的な対応の仕方を習得することで力を高め、繰り返してできるようになったところで、なぜそうなのかを少しずつ説明するようにする。

同じ内容を担任にも説明し、定期テストの後の見直し「どのことばがわからないの？」と聞いて確かめて説明するとよいことを伝えた。他の教科担任には、担任から上記の本児の特性と支援方針を伝えてもらった。

(6)　検査後のかかわり

アセスメントを実施した後、週に２、３回の頻度で、野川のところへ自分から定期的に訪れるようになり、友だちとのかかわりや勉強でわからないところをどう対処したらよいか、相談するようになった。保護者も３カ月に１回の頻度で、本児の進路についての教育相談に訪れるようになった。そこでの進路相談を通して本人が意思決定を行い、普通高校を受験し、合格した。野川が高校の管理職とつながりがあり、保護者の要請に応え、入学時にこれまでの教育相談の経過とアセスメントの結果を情報提供した。現在、高校での生活は安定しており、学習面でも平均点前後の評価を得ていて、特別な問題はみられない。現在も、４カ月に１度のペースで、本人、両親を含む教育相談を継続しており、主に高校卒業後の進路についての相談に応じている。

３．考察

本事例では、定期的に通っている医療機関で、そこで学業の不振、進路の不安を相談したおり、個別の知能検査によるアセスメントをすすめられ、保護者が養護学級主任の野川に直接検査の実施を申し込んだ。(本児の保護者は、他の保護者からの情報で校内に知能検査を実施し教育相談のできる教員がいることを知っていた。)

野川は、本児の担任と連携しながら校内での実態把握を行い、保護者と学校側の実態のとらえにズレがないこと確認した後、本人にも検査の目的・意義を説明し、丁寧に知能検査によるアセスメントをすすめた。そして、平均との差（遅れ）とその克服を強調するのではなく、認知特性の分析から本人の強みを活かすことと苦手な部分の対応の仕方を提案し、それを学校全体で共有し支援した。そのことが、その後、本人が直接、野川のところに勉強や学校生活で困っていることを頻回に相談することにつながっており、保護者も相談に定期的に訪れるようになった。保護者・本人の中学校卒業後の進路選択に際して、進

学先の高等学校への連結においても、重要な役割を果たしている。

このように、心理アセスメントを活用した教育相談を実施できる特別支援教育の専門性を有する教員が、学校全体の中での特別な教育的ニーズを有する生徒の支援において、在学期間中だけでなく学校卒業後までキー・パーソンとして重要な役割を果たしていた。国立大学法人附属学校の中でこうした教員の配置が実現していることは、校内に特別支援学級が設置され、そのための人材が保障されている岐阜大学教育学部附属小・中学校の強みだといえる。